

防災・災害対策特別委員会記録

1 日 時 令和7年8月5日(火)
午前10時00分 開会
午前11時06分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

| | | | |
|-----|------|----|------|
| 委員長 | 仙波憲一 | 委員 | 伊藤義男 |
| 委員 | 加藤昌延 | 委員 | 井谷幸恵 |
| 委員 | 大條雅久 | 委員 | 伊藤優子 |

4 欠席委員

副委員長 黒田真徳

5 説明のため出席した者

・市民環境部

| | | | |
|-----------|-------|------------------|------|
| 市民環境部長 | 沢田友子 | 総括次長(地域コミュニティ課長) | 塩崎秀一 |
| 次長(危機管理監) | 小澤昇 | 危機管理課長 | 藤田裕一 |
| 危機管理課主幹 | 宇野久美子 | | |

6 議会事務局職員出席者

議事課主任 田辺和之

7 本日の会議に付した事件

(1) 付議事件調査

防災対策に関する調査

防災訓練について

(2) 平時における災害への備え(防災訓練等)について

8 会議の概要

○開会 午前10時00分

●委員長:開会挨拶

○危機管理課長:防災訓練についてご説明する。まず、資料の2ページ。市として参加する防災訓練については、県等が主催する愛媛県総合防災訓練、石油コンビナート等防災訓練、県・市町災害対策本部合同運営訓練、愛媛県・新居浜市・新居浜建設業協同組合合同防災訓練、12月のえひめ防災週間に実施しているシェイクアウト訓練のほか、愛媛

県警察本部や愛媛県消防防災ヘリコプターとの合同訓練など、多彩な訓練に参加している。また、来年度には、緊急消防援助隊の中国・四国ブロックの合同訓練が、再来年度の令和9年度には、愛媛県総合防災訓練が新居浜市で実施される計画となっている。

続いて資料3ページ。新居浜市地域防災計画において、市及び各関係機関等が実施することとして、市内で行っている防災訓練の種類について。①の総合防災訓練は、風水害、火災、地震等大規模災害を想定した実動の訓練で、市内の18校区・地区ごとにそれぞれの地域の自主防災組織を中心となってもらい、実施している。細部については後ほど説明する。②消防訓練、③水防訓練及び④消防団教養訓練については、消防団員を中心に行っている。⑤危険物等防災訓練は、石油コンビナート地区の関係企業の自衛消防隊と消防本部、消防署の合同による訓練である。⑥通信連絡訓練、⑦避難訓練については、愛媛県及び西条市と定期的に実施している衛星電話による通信訓練や、災害対策本部員等に対する参集メールの配信による不定期の訓練、土砂災害警戒区域にある要配慮者利用施設や、津波浸水想定区域にある企業等や、各小中学校、幼稚園で実施している避難訓練である。⑧災害図上訓練については、市職員を対象として、風水害及び地震を想定し、年3回実施しているものである。

続いて資料4ページ。ここからは新居浜市で実施している総合防災訓練について説明する。まず、防災訓練での実施主体、参加者などについて。実施主体については、先ほども説明した通り、連合自治会や自主防災組織を中心となってもらい、企画運営を行っている。訓練参加者については、地域住民や小中学校の教職員、児童生徒に参加してもらっている。また、参加団体として、消火訓練や地震体験車・はしご車による体験、トイレカーの展示、マンホールトイレの説明等、実施する訓練の内容に合わせて、消防団、消防署、市職員などが参加している。

続いて資料5ページ。総合防災訓練の実施内容として、一般的な訓練のほか、それぞれの地域の特性に合わせた訓練などを行ってもらっている。具体的には、共通する一般的な訓練として、段ボールベッドと間仕切りの設置訓練。アルファ米などを使った炊き出し訓練、発電機などの資器材、AEDの取扱い訓練のほか、先ほど説明した消火地震体験、トイレ展示などを組み合わせて行っている。地域特性に合わせた訓練としては、マンホールトイレが設置されている校区ではマンホールトイレの設置訓練、河川の浸水被害が想定される校区では土嚢の作成訓練、津波や高潮の浸水想定のある校区では、津波等を想定した浸水区域外への避難訓練などを行っている。特徴的な訓練としては、チーム対抗で段ボールベッドの組み立てやお菓子を水に見立てたバケツリレーなどを行う防災運動会、災害時に役立つスキルを学ぶ防災キャンプなどを実施している校区もあり、それぞれの地域で工夫しながら、実践的な訓練に取り組んでいる。さらに、令和5年度に本市で導入した避難所チェックインシステムを利用した避難者の受付訓練を実施

している。

続いて資料6ページ、訓練の実施状況について。本市における総合防災訓練は、令和5年度は18校区・地区全てで実施し、令和6年度は全ての校区・地区で計画していたが、台風の接近等のため、金栄、垣生の2校区で中止となり、16校区・地区で実施した。また、独自に避難訓練、資器材取扱い訓練や炊き出し訓練を行っている自治会もある。

続いて資料7ページ、他市との比較について。本市が総合防災訓練を校区ごとに実施している一方で、東予の他の4市町については、市内全体での総合防災訓練を実施している。本市においても、かつては他の市町と同じように、市内全体での総合防災訓練を実施していたが、参加者が会場近くの住民に偏り、離れた地域の住民の参加が少なかつたことなどから、現在の形態で実施している。現在の形態は、地域住民が参加しやすく、また、それぞれの地域の特徴に合わせた訓練を実施しており、より実践的な訓練になっていると考えている。東予4市町の訓練内容の一部の例として、資料の中段の通りである。また、他の市町では防災震源の規模が大きいため、参加団体や訓練項目が多岐にわたることが特徴である。

続いて資料8ページ、防災士との連携について。新居浜市では、地域の防災力向上を目的に、毎年50名の防災士資格取得を支援している。一部の防災士は平時から地域の自主防災組織と連携し、防災活動の支援を行っており、防災訓練では段ボールベッド、簡易トイレなどの災害時に活用される資機材について訓練参加者と共同で組立て作業を実施し、取扱い方法を説明するなど、災害対応力の向上に寄与している。防災士には、日頃から地域の防災力を高める原動力となるとともに、災害発生時には地域の防災活動におけるリーダー的な役割が期待されるところである。そのため、防災士養成講座受講の推薦をした各連合自治会に対し、試験合格者を通知し、地域の防災活動に防災士を活用するようお願いし、訓練も含めた平時からの活発な活動を行うことを期待している。

続いて資料9ページ、訓練から見えた今後の課題。まず、1点目として、防災訓練の実施主体となってもらっている自治会や自主防災組織について、自治会への加入率低下による訓練参加者の減少が懸念されていることから、地域コミュニティーの強化が必要と考えており、自治会未加入者に対しても、自治会の了解を経た上で訓練実施の広報を幅広く行うことなども考えていきたいと思っている。次に、訓練内容がややマンネリ化しているため、近年の災害が多様化、激甚化していることから、同じ訓練であっても切迫性を高めた訓練を行うなど、多様な訓練の必要性があると考えている。次に、高齢者、障害者、外国人などの要配慮者の参加促進も必要であるため、訓練項目の提案や、参加者への働きかけも考慮する。また、当然のことではあるが、訓練を継続していくことと、常に実効性を考慮していく必要があるとも考えている。このような課題を克服し、甚大な被害をもたらすことが一層懸念されている南海トラフ地震などに的確に対応していく

ためには、個々の対策はもとより、市民、民間事業者、そして行政がさらなる連携強化を図り、訓練に取り組んでいく必要があると考えている。

●委員：災害時のドローンの活用について民間企業と締結しているが、ドローンに関して共同での訓練はまだしていないのか。

○次長（危機管理監）：ドローンについては昨年度の愛媛県との物資拠点設置・搬送合同訓練の中でドローンを飛ばした実績がある。今年度は愛媛県・新居浜市・新居浜建設業協同組合合同防災訓練でドローンを飛行させ、現場を確認するということを行っている。また、消防本部が保有しているドローンから映像伝送ができるなどを本部室で確認するといったことを実施している。

●委員：市と協定しているのはサイゼンだったか。

○次長（危機管理監）：今年の訓練にはサイゼンが参加した。

●委員：災害物資を運ぶ訓練は私も見させていただき、すごかったという印象だった。多喜浜校区でも避難訓練の際に、各自治会が拠点としてしたことを公民館に報告して、その間にドローンを飛ばして状況確認するといった訓練を実施した。そういう各連合自治会の訓練でドローンを活用することも必要ではないかと思うが、他の自治会でもこのような訓練についての案内はするのか。

○次長（危機管理監）：ドローンなどの先進的な技術を用いての防災活動は非常に良いと思う。説明にもあったように一部訓練内容がマンネリ化していることもあるため、自主防災組織の集まり等で特徴的な訓練実施についての情報共有する中で、ドローンについては多喜浜校区でこういった訓練を実施しているということを紹介して、訓練項目として入れることを提案することもできるため、考えていきたい。

●委員：まず、ドローンについて、各校区が要望すれば、各校区もしくは地域の防災訓練に、こういう形で参加するといったメニューはあるのか。それは要望次第でどういう形でも参加するのか。

もう一つは、個人でドローンを所持している人がおり、近頃その免許や許可の問題もあると思うが、危機管理課としては、個人レベルもしくは民間の仕事レベルでドローンを所持している方の防災訓練参加を促進していくような方針があるのか。あるなら、どのように参加を促すのか。

○次長（危機管理監）：消防本部、あかがねドローン隊で、防災訓練に関する具体的なメニューについては、今のところは持っていない状態であり、消防とこれからどの様なことができるかを協議し、考えたいと思う。個人が所持しているドローンについては把握ができないこともあり、現状は協定を結んでいる企業と連携することがメインになると考えている。

●委員：それはぜひ進めていただき、あかがねドローン隊が防災訓練にこういう形で参加して、その存在や、活用の意味合いを普及させることができるということが決まれば教えてほしい。

●委員：資料の9ページの今後の課題に、高齢者、障害者、外国人など要配慮者の参加促進があるが、現在各自治会等で要配慮者が地区にどれだけいるのかということが把握できていない状況の中で、どうやって参加を促進していくと考えているのか。

○次長（危機管理監）：高齢者については一部参加されているところもあると思う。車椅子が必要な高齢者や障害者については、一部の連合自治会の防災訓練で車椅子を利用して、実際に押してみる、押されてみるというようなことを行っているところもある。外国人については今のところ働きかけができていない状態であり、外国人が勤めている企業に働きかけ、広報して参加してもらうという方法があるのではないかと考える。

●委員：身体障害とは別に、知的障害があるが、そういった方に対する防災訓練の参加促進はしないのか。私としてはしたほうが良いと思うが。

○次長（危機管理監）：できれば良いと思う。現在個別避難計画の策定を進めている最中であり、次の段階では個別避難計画に沿った訓練を関係者でまずは行う。その課題などを洗い出し、体制が整った上で、地区の防災訓練に進むような流れを考えている。

●委員：施設独自で避難訓練などをしているところもある。その中で、職員だけでは対応するのが厳しい、避難場所まで行くのが非常に難しいという課題があるが、結局、職員しかそのことを把握できていないという部分があるため、より幅広い人にこういうことが大変だから、こういうことを手伝わなければいけないということを知ってもらうために、全体として要配慮者施設の避難訓練の実施を考えているのか。

○次長（危機管理監）：各施設の訓練については、市があまり踏み込んでいない状態であり、土砂災害警戒情報が出たことを施設に知らせ、職員が対応するということになっているが、現実の災害対応の際に、それぞれの施設に市職員が直接行って、何かができるかというと、おそらくできないと思う。まずは施設の方による自助、そして周りの住民の方々との共助が現実的な形だと思う。具体的な対応に関しては、校区・地区で行っている総合防災訓練の中で、どのように施設の要配慮者に対応するべきかをまず学ぶことではないかと考えている。

●委員：今まででは、大体子供や地域の方がメインで避難訓練などを行っているが、自主防災組織の中で、要配慮者の施設の人を含めてどういうしていくかを考え、それを実施していくような方向性でいけば良いということか。

○次長（危機管理監）：施設には施設の職員がいるため、施設単位で訓練をして良いところもあると思う。それとは別に、自宅で介護、避難支援が必要な人をどうするかを考えることが必要なため、各自治会には、避難行動要支援者の名簿を配布しており、そこは個人情報もあり、公表することができないが、そういった名簿がなくても、地域の地区防災計画の中で、自分たちでそういったことを把握しようとしている地区もある。そういった自分たちで把握した名簿、そして自治会長さんも名簿を持っているため、全部を公表するのではなく、参加してもらってもいいですかというお声掛けをして、参加していただけるのであれば、そういった方にも参加いただき、実施するということになるかと思う。

●委員：学校や病院施設というのは、施設ごとに避難体制、災害時の対応を決めていくと思う。それに対して消防や警察など、公的な機関が入ることは当然あると思うが、自主防災組織は、そこに入ってはいけないと言うわけではないが、施設や病院については、近所の人が助けに行って助けられたらいいと思うが、自主防災組織がそれをやるのが大事だという認識はないと思う。やる必要がないと言っても私は過言ではないと思う。先ほど理事者が言っていたように、自宅にいる高齢者、要介護者にどう対応していくかと

いう課題は自主防災組織としてはあるが、災害時、そういうことも起きるだろうし、できたらいいとは思うが、施設の中にまで入ってというのは、少し違うのではないかと思うが。

- 委員：企業自治会の中にグループホームさんなどが入っており、お話を聞く中で、職員さんの人数と入所者の人数を比べると、やはり入所者の人数が多く、勤務状態によって職員数が少ない中で、なかなか対応しきれないという課題をお聞きした。企業自治会なので、自治会として入るべきだとは思うが、そういった中でどういう支援をしてあげたらいいのか、どういうことを助けてあげたらいいのかということが、なかなか難しい部分がある。だから、市としても、こういうふうな助けをしてあげられるといいですよねという把握ができれば良いと思う。
- 委員：資料に自治会加入率の低下による参加者の減少はあるが、自治会加入していない人も災害が起きたら避難するため、そういったリアルな防災訓練というのは、今後開催する予定はないか。一番危惧しているのが、自治会に入っていない人が防災計画も何も知らずに先に避難所に行って、自分たちで避難所運営を多分してしまうと思う。そこからうまく自主防災組織の人などに引き渡す連携などを事前にしておかなければならぬのではと思うが、自治会加入者と未加入者との一組の訓練は、やはり実際やろうとすれば、難しいのか。
- 市民環境部長：自治会加入者と未加入者を訓練の中で区別するのは難しい。一緒にやつてもらうものであり、区別してしまうと次の機会に参加しにくくなってくるのではと思うため、そういうふうな訓練の方法は難しいと思う。
- 委員：そういうことが絶対起きると思う。区別しなくともいいが、一緒になってやってみて、もし先にこういう人が来たら、こういうふうに避難所を譲ってくださいというようなことも訓練でするべきではないかと思う。いざとなったとき、多分争いになると思うため、争いになる前に訓練でしっかりと連携を取っておくことも必要ではないかと思うが。
- 次長（危機管理監）：訓練をいきなりやってもおそらくできない。自治会加入者・未加入者でこういった訓練を行う前提として、実際の災害現場で喧嘩が起こっているようなこともある現状を知っていただき、運営という話であれば、自治会の方が主導権を取ってやるようになるため、先に避難所に来ても、一緒にやりましょうという形で話をすることが必要だと思う。自治会と自主防災組織は異なった組織で、自治会に入っていなければ、自主防災組織に入れないわけではないため、例えば防災士については、資格に合格すれば名簿を地域に渡しているため、そういった人を取り込んで、自主防災組織の中で話をして、防災訓練につなげていくということをすれば、委員さんがおっしゃるようなこともできる。運営だけではなく、防災に関する内容もできるかと思う。
- 委員：学校の給食室の跡に備蓄倉庫ができたが、管理を学校がするのか危機管理課がするのかという部分もあるが、そういう訓練でしっかりと自治会の人にも分かってもらわないといけないのでないのではないかと思う。取り出すときはどういうふうに取り出すかなど、備蓄倉庫が全部完成しているため、訓練に盛り込むべきだと思うが、いかがか。
- 委員長：備蓄倉庫の鍵の話も含めてどうなっているのか。
- 次長（危機管理監）：公民館長に鍵を持ってもらうように話をしている。

●委員長：鍵を誰が持っているかということも重要だが、それよりこういうものがあって、お互いがこういう管理の仕方をしましょうという話合いがないと、せっかく自主防災組織があっても、お互いに施設があっても道具があっても、実際使用するに当たって話ができるていないというのは、先ほどの自治会に入っている、入っていないという話と同じになってしまうので、その辺は地域として、きっちり両方が話せているかどうかというのは、一番問題であると思う。

○次長（危機管理監）：防災倉庫の整備が昨年の夏までに終わったところで、中の物の数や、使い方をどうしようかということについて、話合いなどはできていないのが現状である。どこまでお知らせするかということもあるため、もう少し考えさせていただきたいと思う。また、各自治会からの要望として、自治会で買っている防災資器材等を、市の整備した防災倉庫に入れてくれないかというお話がある。市の備蓄物資、器材を入れているところであり、共同で使用するとすれば、例えば、自治会のものを出すはずだったが、誤って市の備蓄しているものを出してしまう、市の発電機を、許可を得て訓練で使用したが、返納する場所を間違えてしまい、どこかに行ってしまうなどがあるため、管理上少し問題があるという認識がある。また、各防災倉庫の大きさが、各校区地区によって広さが異なっており、あまり余裕がないところもあれば、たっぷり余裕があるところもあり、平等性を考え、現状は自治会のものと市のものを一緒に備蓄することは今考えていないことをご理解いただきたい。

●委員：一緒に共通の倉庫とするわけにはいかないというのはわからないでもない。そのことはそういう風に聞いているが、角野では、発電機にしろ、チェーンソーにしろ、梱包した状態で倉庫に置いておいたら、意味がないということで、可能な範囲で校区の自主防災組織としては関わって、年に1回発電機回すとか、チェーンソーの刃を確かめるとかをやってもいいですという申し入れはしているところである。ただ、それは各校区自主防災組織の考え方、能力もあると思うが、できることはしていけばいいと思う。それは先ほどお話があった、倉庫を共通で使うという意味合いではなく、学校の先生が点検できるのかと言えば、多分無理だろうだと思うし、危機管理課が市内全部の倉庫の発電機を年に1回動かして回るというのも、なかなか難しいと思う。そういう形での地元の防災組織との協力関係、先ほどの鍵の問題についても各地域にも開けられる責任者がいるのは大事なことだと思うため、各地域の防災組織の能力の向上という意味でも、進んでいるところの情報を、他の防災組織にも知らせて、同様なことができるよう、市内でレベルが一緒に上がっていくような方向に持っていくらしいのではないかと思う。

○次長（危機管理監）：おっしゃる通り、実態として箱に入れたままのものもある状態であるため、点検も兼ねて使用することを定期的にやらないと、1回オイルを入れてそのままにしておくと、固着して使えなくなるものもあるため、ご協力いただける自治会には、そういったご提案をさせていただきたい。実際市の防災倉庫に入ることになり、防災倉庫の中に入っているものは、一覧表でまとめられているため、それを自身でここに何が入っているということを見て、理解できる。ご提案のように自治会にもご協力いただいて、機材等の点検ができるようにしていきたいと思う。

●委員長：経験上の話で、チェーンソーは普通新品時には刃が反対についているが、そのことを知らない人が多く、切れないとなることがあった。そういう意味で、せっかく整

備したものを使えるようにするということは必要だと思うため、そういう時に訓練した方がいいのではないかと思う。

●委員：住民に身近な問題というわけではないと思うが、資料2ページに市として参加する防災訓練として、愛媛県等計画によるもの5つと、その他3つがあるが、それぞれこの訓練に参加するのはどこまでが対象なのか、どのくらいいるのかがわれば教えてほしい。

○次長（危機管理監）：この中で市民に参加いただくのは、愛媛県総合防災訓練に参加していただことになると考えている。シェイクアウト訓練についても、12月のえひめ防災週間の中での取組ということで、やっていただきたいと広報している。資料で説明した中で市民に参加いただくのは、その2つになると思う。

●委員：その他の訓練は、職員や消防など、どういった範囲の方が参加するのか。

○次長（危機管理監）：職員、消防、警察、そして関係する企業の方々の参加となり、一般市民の方が参加するのは先ほどご紹介した2つになると思う。

●委員：消防の方が参加されるとなると、全員ということになるのか。

○次長（危機管理監）：消防が全員出てしまうと、火事等に対応できないため、一部が参加することになる。比較的規模が大きいのは、緊急消防援助隊の中国・四国ブロック合同訓練であり、受け入れするという意味で消防の方では訓練が必要かと考えている。

●委員：愛媛県防災訓練が令和9年度に新居浜市で開催されるということだが、基本的にどのくらいの規模なのか。

○次長（危機管理監）：今年度宇和島市で実施されるが、イメージ的にはかなり大きい規模で、メイン会場のほかに複数の会場を設けて、救助や福祉避難所運営、そして見せる訓練ということで、ヘリコプターがやってきたり、海上での消火訓練をやったりというようなことをやるということになるが、まだ具体的に新居浜市でどういった内容で行うかは来年度以降にならないと見てこない。準備期間が来年度末辺りになるため、こういったことをしないといけないということは、主に市の職員の方で進めなければならなかったため、今年度に宇和島市で実施される訓練については、こういった訓練が再来年新居浜市であるということを、市の職員の方にはお知らせする準備をしている段階である。

●委員：宇和島市での訓練を見に行くのか。

○次長（危機管理監）：参考に見に行く。

●委員：宇和島市での訓練はいつ実施されるのか。

○次長（危機管理監）：資料がないため、後でお伝えする。

●委員：宇和島市の訓練を議員も映像で見たりできるのか。

○次長（危機管理監）：総合防災訓練であるため、市長などの招待されている人以外は議員としての席などは用意されないが、見に行くのは問題ない。

（2） 平時における災害への備え（防災訓練等）について

●委員長：次に、平時における災害への備え（防災訓練等）について。8月4日に開催された代表者会にて、令和4年3月の議員全員協議会で定められた「平時における災害への備えについて」に基づき、全議員を対象に災害対策意識の醸成を目的とした訓練等を

実施することが決定した。なお、議長からは私に対し、本特別委員会で、実施内容等について検討するよう依頼があった。私、委員長としては、案として、配付した資料のよう、防災センターでの防災関連の体験を行ってはどうかと考えるが、いかがか。

(異議なし)

●委員長：今回、決まった案については、私の方から議長に提案させていただきたいと思う。以上で委員会を終了する。

○閉会　午前11時06分